

「SDGs未来都市計画（案）」 意見公募手続の実施について《パブリックコメント》

本市は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、総合的かつ効果的な取組の推進を図るため、内閣府が募集する2020年度SDGs未来都市に応募し、「SDGs未来安心都市・明石～いつまでもすべての人に やさしいまちを みんなで～」を2030年のあるべき姿とする提案が選定されました。

選定後に、提案書に基づいて「SDGs未来都市計画」を策定する必要があるため、「明石市SDGs未来都市計画（案）」を作成しましたので、ご意見を募集します。

～SDGs未来都市計画（案）の概要～

- 計画期間
 - ・2020～2022年度（3年間）。
- 2030年のあるべき姿
 - ・SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～
 - ・3つのまちの方向性
 - 環境と豊かな暮らしの調和 “便利さと豊かな自然が共存するまち”
 - やさしい共生社会の創造 “すべての人が輝き、繋がり、助け合うまち”
 - 地域の資源・特性を活かした活力ある経済 “産業が元気で活力が持続するまち”
- 自治体SDGsの推進に資する取組
 - ・現在実施中または2022年度までに実施する事業を掲載しています。

～SDGs未来都市計画（案）の閲覧～

- ・明石市役所：政策局SDGs推進室（本庁舎3階）、行政情報センター（本庁舎1階）
- ・市民センター等：あかし総合窓口、大久保市民センター、魚住市民センター、二見市民センター

	執務時間
SDGs推進室	平日の8時55分～17時40分
行政情報センター	平日の8時55分～17時40分
各市民センター	平日の8時55分～17時15分
あかし総合窓口	平日9時～20時、土日祝日（第3日曜日を除く）9時～17時15分まで

- ・明石市ホームページでもご覧いただけます。
明石市役所HP⇒[ご意見募集意見公募手続（パブリックコメント）](http://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/sdgsmiraitoshi/miraitoshi_keikakuann.html)よりご覧いただけます。
http://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/sdgsmiraitoshi/miraitoshi_keikakuann.html

～募集期間～

令和2年7月31日（金）～令和2年8月21日（金） ※必着でお願いします。

～提出方法～

- ①任意の様式で提出してください。（参考様式「ご意見募集用紙」もあります。）
- ②必ずSDGs未来都市計画（案）の該当箇所（ページ番号及び項目）を記載して下さい。
- ③次のいずれかの方法で、明石市政策局SDGs推進室まで募集期間内に提出して下さい。
 - ・電子メール（seisaku@city.akashi.lg.jp）

- ・ファクシミリ（078-918-5101）

※送信後、078-918-5010（政策局SDGs推進室）へ着信確認をお願いします。

- ・郵送（〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市政策局SDGs推進室

パブリックコメント担当 宛）

※電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。

※提出いただいたご意見は返却いたしません。

～ご意見の取り扱い～

- ・ご意見は、今後の取組の参考にいたします。
- ・ご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせて市ホームページ等で公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただくこともあります。あらかじめご了承ください。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

～個人情報の取り扱いについて～

- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（明石市情報公開条例第11条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、明石市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。

お問い合わせ先 明石市政策局SDGs推進室 TEL：078-918-5010